

堺市公報 第341号	令和6年12月6日発行
堺市公報	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<告示>	
○住居表示の街区の区域の変更及び新設について 【市民人権局市民生活部戸籍住民課】	2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定について 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】	6
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者の指定について 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】	7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止について 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】	7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援の事業の廃止について 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】	8
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援の事業の廃止について 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】	8
○児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定について 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】	9
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援の事業の廃止について 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】	9
○南部大阪都市計画道路の変更について 【建築都市局都市計画部都市計画課】	10
○南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について 【建築都市局都市計画部都市計画課】	11
○特定生産緑地の指定の解除について	

【建築都市局都市計画部都市計画課】…………… 12

<公告>

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け
る調達契約に係る落札者等について
【財政局契約部調達課】…………… 13

○堺市金岡公園体育館等の開館（場）時間及び休館（場）日について
【文化観光局スポーツ部スポーツ施設課】…………… 14

○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出等について
【産業振興局産業戦略部地域産業課】…………… 16

○建築基準法第86条第8項の規定に基づく公告
【建築都市局開発調整部建築安全課】…………… 18

○建築基準法第86条の5第4項の規定に基づく公告
【建築都市局開発調整部建築安全課】…………… 18

○都市計画法に基づく工事の完了について
【建築都市局開発調整部宅地安全課】…………… 18

<議会告示>

○市議会議員の資産等報告書の閲覧について
【議会局政策総務課】…………… 19

告 示

堺市告示第427号

堺市住居表示条例（昭和39年条例第23号）第2条の規定により、街区の区域の変更及び新設について、次のとおり告示する。

令和6年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 区名及び町名
南区三原台一丁
南区三原台二丁

2 実施期日

令和6年12月13日

3 変更内容

住居表示街区変更調書のとおり

住居表示街区変更調書

区名及び町名	街区符号	内容	備考
南区三原台一丁	2	街区の区域の変更	別図1 変更前及び 別図2 変更後参照
南区三原台一丁	3	街区の区域の変更	
南区三原台一丁	13	街区の区域の変更	
南区三原台一丁	14	街区の新設	
南区三原台二丁	1	街区の区域の変更	
南区三原台二丁	8	街区の区域の変更	
南区三原台二丁	9	街区の区域の変更	

堺市告示第428号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和6年12月6日

堺市長 永藤英機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	指定年月日
株式会社 Bloom life	居宅介護	訪問介護ステーション ブルームケア	大阪府堺市堺区熊野町東三丁2番18号 熊野ハイツ101	令和6年11月1日
株式会社 Bloom life	重度訪問介護	訪問介護ステーション ブルームケア	大阪府堺市堺区熊野町東三丁2番18号 熊野ハイツ101	令和6年11月1日
合同会社シャングリラ	居宅介護	訪問介護センター シャングリラ	大阪府堺市南区深阪南117番地 深阪矢谷ビル2F 202	令和6年11月1日
合同会社シャングリラ	重度訪問介護	訪問介護センター シャングリラ	大阪府堺市南区深阪南117番地 深阪矢谷ビル2F 202	令和6年11月1日
株式会社楽萬	行動援護	障がい者・高齢者サポート さんさん美原	大阪府堺市美原区太井437番地	令和6年11月1日
株式会社楽萬	同行援護	障がい者・高齢者サポート さんさん美原	大阪府堺市美原区太井437番地	令和6年11月1日
株式会社 SUNRISE	就労継続支援（A型）	ライズ堺	大阪府堺市堺区中安井町三丁4-11-4 F	令和6年11月1日
合同会社ひまわり	就労継続支援（B型）	就労継続支援やしの樹	大阪府堺市中区八田西町二丁13-17	令和6年11月1日

堺市告示第429号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者として指定したので、同法第51条の30第2項第1号の規定により告示する。

令和6年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	指定年月日
株式会社ふぁーむ c o	計画相談支援	相談支援事業所 ふぁーむ	大阪府堺市東区草尾 338番地4 辻井ビ ル1階103号	令和6年11月 1日

堺市告示第430号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定に基づき指定した次の事業者について、同法第46条第2項の規定に基づき、次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和6年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	廃止年月日
合同会社翁	居宅介護	介護センター翁	大阪府堺市中区八田 西町三丁5番47号 AGビル2C号室	令和6年10月 31日

合同会社翁	重度訪問介護	介護センター翁	大阪府堺市中区八田西町三丁5番47号AGビル2C号室	令和6年10月31日
-------	--------	---------	----------------------------	------------

堺市告示第431号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の19第1項の規定に基づき指定した次の事業者について、同法第51条の25第2項の規定に基づき、次のとおり指定一般相談支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第51条の30第1項第2号の規定により告示する。

令和6年12月6日

堺市長 永藤英機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人稲穂会	地域移行支援	オブリガード	大阪府堺市中区深井畑山町2528-1	令和6年10月30日
社会福祉法人稲穂会	地域定着支援	オブリガード	大阪府堺市中区深井畑山町2528-1	令和6年10月30日

堺市告示第432号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定に基づき指定した次の事業者について、同法第51条の25第4項の規定に基づき、次のとおり指定特定相談支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第51条の30第2項第2号の規定により告示する。

令和6年12月6日

堺市長 永藤英機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人稲穂会	計画相談支援	オブリガード	大阪府堺市中区深井畑山町2528-1	令和6年10月30日
特定非営利活動法人こうせん	計画相談支援	ケアステーションこうせん	大阪府堺市中区大野芝町273-1	令和6年10月30日

堺市告示第433号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者として指定したので、同法第24条の37第1号の規定により告示する。

令和6年12月6日

堺市長 永藤英機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	指定年月日
株式会社ふぁーむc o	障害児相談支援	相談支援事業所ふぁーむ	大阪府堺市東区草尾338番地4 辻井ビル1階103号	令和6年11月1日

堺市告示第434号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定に基づき指定した次の事業者について、同法第21条の5の20第4項の規定に基づき、次のとおり指定障害児通所支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第21条の5の25第2号の規定により告示する。

令和6年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	廃止年月日
株式会社Keep OnGoing	児童発達支援	キッズ・スタイル	大阪府堺市北区東浅 香山町三丁15番地17 -101	令和6年10月 26日
株式会社Keep OnGoing	放課後等デイ サービス	キッズ・スタイル	大阪府堺市北区東浅 香山町三丁15番地17 -101	令和6年10月 26日
株式会社ドリーム ブリッジ	児童発達支援	夢のかけ橋 浜 寺公園ルーム	大阪府堺市西区浜寺 昭和町四丁490番地 1	令和6年10月 31日
株式会社ドリーム ブリッジ	放課後等デイ サービス	夢のかけ橋 浜 寺公園ルーム	大阪府堺市西区浜寺 昭和町四丁490番地 1	令和6年10月 31日

堺市告示第435号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画道路を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、当該都市計画に係る図書については、公衆の縦覧に供する。

令和6年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

1 都市計画の種類
道路

2 都市計画の変更に係る土地の区域

(1) 変更する土地の区域

(7・7・201-8号 南海本線附属街路西5号線)

堺市西区浜寺諏訪森町西四丁地内

(2) 追加する土地の区域

(7・7・201-8号 南海本線附属街路西5号線)

堺市西区浜寺公園町一丁、浜寺公園町二丁地内

(3) 廃止する土地の区域

(7・7・201-9号 南海本線附属街路西6号線)

堺市西区浜寺諏訪森町西四丁、浜寺公園町一丁、浜寺公園町二丁地内

3 縦覧場所

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市建築都市局都市計画部都市計画課

堺市告示第436号

~~~~~

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画生産緑地地区を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、当該都市計画の図書については、公衆の縦覧に供する。

令和6年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

1 都市計画の種類

生産緑地地区

2 都市計画の変更に係る土地の区域

堺市

3 縦覧場所

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市建築都市局都市計画部都市計画課

~~~~~

堺市告示第437号

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の6第1項の規定に基づき、特定生産緑地の指定を解除したので、同条第2項において準用する同法第10条の2第4項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

位置	面積	備考
北区金岡町1641番	750㎡	第208号生産緑地地区
北区金岡町1753番	373㎡	第210号生産緑地地区
北区金岡町1828番1	0.88㎡	
北区金岡町1828番2	667㎡	
北区金岡町1829番1	140㎡	
北区金岡町1829番2	575㎡	
北区金岡町1841番2	358㎡	
東区日置荘西町4丁1008番1	638㎡	第235号生産緑地地区
東区日置荘西町4丁1009番1	538㎡	
東区日置荘西町4丁1011番	952㎡	
西区鳳中町10丁8番3	327㎡	第258号生産緑地地区
東区日置荘西町7丁743番	102㎡	第391号生産緑地地区
東区日置荘西町7丁744番の一部	524㎡	
中区八田北町329番	727㎡	第513号生産緑地地区
中区八田北町331番	604㎡	
東区西野35番2	764㎡	第585号生産緑地地区
東区北野田483番の一部	1495㎡	第610号生産緑地地区
中区深阪5丁1222番	1019㎡	第1177号生産緑地地区

※生産緑地の位置及び面積は買取り申出時のもの

公 告

堺市公告第714号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る調達物品等の名称及び数量
直流電源装置用蓄電池 54個
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地
財政局契約部調達課
堺市堺区南瓦町3番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年11月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
藤原電機工業株式会社
代表取締役 藤原 俊之
大阪府堺市中区大野芝町235番地1
- 5 落札金額
¥34,320,000—（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日
令和6年9月25日



堺市公告第715号

堺市公園条例（昭和35年条例第18号）第32条第1項第2号の規定に基づき、堺市金岡公園体育館等の開館（場）時間及び休館（場）日を指定管理者が定めたので、同条第2項において準用する同条例第31条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年12月6日

堺市長 永藤英機

金岡公園体育館等 開館（場）時間及び休館（場）日について

名称	開館時間	休館日
金岡公園体育館	午前8時45分から午後9時15分まで	<ul style="list-style-type: none"> ・12月29日から翌年の1月3日までの日（1月4日午後より開館） ・月に1回程度点検等のため休日

名称	開場時間	休場日
金岡公園陸上競技場	午前9時から午後5時まで及び午後5時30分から午後9時まで ただし、午後5時30分からは共用利用のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・12月29日から翌年の1月3日までの日（1月4日午後より開場） ・芝生養生等のため、適宜休場日を設定
金岡公園野球場	[10月から翌年の3月まで] 午前7時から午後5時まで [4月から9月まで] 午前7時から午後7時まで	12月29日から翌年の1月3日までの日（1月4日午後1時より開場）
金岡公園テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> ・午前8時から午後9時まで ・[5月から9月まで] [土・日・祝日] 午前7時から午後9時まで 	12月30日から翌年の1月3日までの日（1月4日午後1時より開場）



堺市公告第716号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局産業戦略部地域産業課及び市政情報センターにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局産業戦略部地域産業課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和6年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 （仮称）オークワ堺市駅前店
 堺市堺区田出井町698番59 ほか
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 株式会社オークワ
 代表取締役 大桑 弘嗣
 和歌山県和歌山市中島185番地の3
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業を行う者の氏名又は名称	住 所
株式会社オークワ 代表取締役 大桑 弘嗣	和歌山県和歌山市中島185番地の3
サカイサイクル株式会社 代表取締役 杉岡 正一	大阪市住之江区西住之江二丁目13番10号
ほか、未定1者	

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
 令和7年7月22日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,446平方メートル

6 駐車場の収容台数
54台

7 駐輪場の収容台数
244台

8 荷さばき施設の面積
135平方メートル

9 廃棄物等の保管施設の容量
16立方メートル

10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者	開店時刻	閉店時刻
株式会社オークワ	9時00分	0時00分
サカイサイクル株式会社		
未定1者		

11 来客が駐車場を利用することができる時間帯
8時30分から0時30分まで

12 駐車場の自動車の出入口の数
出入口1か所、入口1か所

13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
6時00分から21時00分まで

14 届出年月日
令和6年11月21日

~~~~~

堺市公告第717号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第2項の規定に基づき認定をしたので、同条第8項の規定により、その旨を次のとおり公告するとともに縦覧に供する。

令和6年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 認定年月日及び認定番号 令和6年11月26日 第E-9号
- 2 対象区域 堺市南区竹城台一丁2番5の一部
- 3 縦覧場所 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館13階  
建築都市局開発調整部建築安全課

~~~~~

堺市公告第718号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定に基づき認定の取消しをしたので、同条第4項の規定により、その旨を次のとおり公告する。

令和6年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 認定取消年月日及び認定取消番号 令和6年11月26日 第E-8号
- 2 対象区域 堺市南区竹城台一丁2番5の一部

~~~~~

堺市公告第719号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年12月6日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域  
堺市南区原山台四丁6番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都港区港南二丁目15番1号  
大林新星和不動産株式会社  
代表取締役 矢野 忠賢

## 議会告示

堺市議会告示第4号

堺市議会議員の倫理に関する条例施行規則（平成18年議会規則第2号）第11条第3項の規定に基づき、市議会議員の資産等報告書の閲覧について、次のとおり告示する。

令和6年12月6日

堺市議会議長 田 淵 和 夫

- 1 閲覧開始の日  
令和6年12月11日（水）
- 2 閲覧場所  
堺市役所本庁舎 市政情報センター  
堺区役所を除く各区役所 市政情報コーナー

3 閲覧日及び閲覧時間

(1) 閲覧日

市政情報センター又は市政情報コーナーの執務日

(2) 閲覧時間

市政情報センター

午前9時から午後5時30分まで

市政情報コーナー

午前9時から午後5時15分まで